



2021年1月12日 第2021-07号

【発行】 J A M

【発行責任者】 中井寛哉

【編集】 総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

2021年4月から労基法関連の各種届の押印・署名が廃止へ

36協定届の様式が新しくなります

～労働者代表についてのチェックボックスも新設されます～

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります。①押印・署名が廃止、②労働者の過半数を代表する者が適正に選出されているかを確認する“チェックボックス”が新設されます。

2020年12月22日、「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、2021年4月から、36協定届など労働基準法等に基づく各種届出の押印・署名が廃止されることになりました。一連の押印廃止・オンライン化の動きに伴うものです。

ただし、36協定届で押印・署名が廃止とされていますが、36協定届と36協定書を兼ねる場合には、従来どおり記名押印または署名などが必要です。

実務上、36条協定届と36条協定書を兼ねることがほとんどだと思います。単純に労働者代表の署名や押印が不要となるわけではありませんので、注意してください。また、36協定届以外にも押印不要やチェックボックスが新設されますので、ご確認ください。

1. 2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

(1) 36協定届における押印・署名の廃止

労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

★記名(パソコンでの入力、ゴム印等)は必要です。

！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項！

労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

<署名、記名の違い>

①署名＝本人の氏名自筆で手書き（自書/サイン）

②記名＝署名以外の方法で本人の氏名を記入・入力(パソコン、ゴム印)※他人が記入しても大丈夫とされています。

<効力の違い>

署名+捺印 > 署名 > 記名+押印 > 記名

※捺印と押印の意味は同じですが、署名には“捺印”、記名には“押印”という組み合わせで使われます。

(2) 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

36協定の適正な締結に向けて、労働者代表[※]についてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項！

✓管理監督者でないこと

✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること

✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

<新設されるチェックボックスの内容>

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。□（チェックボックスに要チェック）

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であって使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。□（チェックボックスに要チェック）

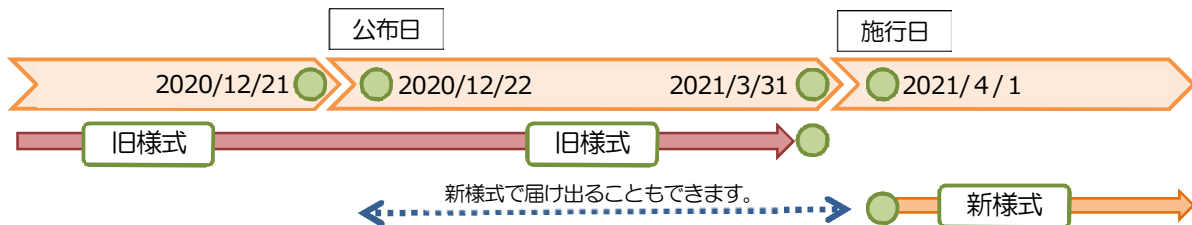
★別紙の「36協定届新様式の記載例」も参考にしてください。

2. 新様式への切り替え時期など

36協定届等、新しい様式が適用されるのは、2021年4月1日以後の期間のみ定めているものです。

施行日前であっても新様式で届け出ることができます。

2021年3月31日を含む期間を定めている協定については、その協定に定める期間の初日から起算して1年を経過する日までの間については、旧様式が適用されます。



★厚生労働省：労働基準法施行規則等の一部を改正する省令について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00041.html

※リーフレットや新様式の記載例、「Q&A」が掲載されています。

★厚生労働省：新様式のダウンロード

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudoujouken01/index.html>

【参考】36協定届以外で、押印不要・協定当事者に関するチェックボックスが新設される主な届出

- ①様式第3号の2：1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届
- ②様式第3号の3：清算期間が1箇月を超えるフレックスタイム制に関する協定届
- ③様式第4号：1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- ④様式第5号：1週間単位の変形労働時間制に関する協定届
- ⑤様式第12号：事業場外労働に関する協定届
- ⑥様式第13号：専門業務型裁量労働制に関する協定届
- ⑦様式第13号の2：企画業務型裁量労働制に関する決議届
- ⑧様式第13号の4：企画業務型裁量労働制に関する報告

以上